

各国の目標値

	基準年	中期目標	90年比換算削減率
日本	1990	25%	25%
EU	1990	20% ~ 30% ^()	20% ~ 30% ^()
米国	2005	17%	4% (米国の主張)
カナダ	2006	20%	3%
オーストラリア	2000	5% ~ 25% ^()	+13% ~ 11% ^()
ニュージーランド	1990	10% ~ 20% ^()	10% ~ 20% ^()
ロシア	1990	20% ~ 25% ^()	20% ~ 25% ^()

中国	2005	40% ~ 45% (GDP原単位ベース)	2020年まで8%成長:排出量は05年比1.9倍 2015年以降6%成長:排出量は05年比1.7倍
インド	2005	20% ~ 25% (GDP原単位ベース)	2015年まで7%成長、2015年以降6%成長 排出量は05年比2.1倍

(注1) ()の付された各国の目標の上限値は、各国動向など前提付き。

(注2) BAU比とは特段の対策の無い自然体ケース(Business As Usual)

各国の目標値比較 IEA(国際エネルギー機関)の分析について

IEAは、2009年10月に公表した、「World Energy Outlook 2009」の中で、世界全体の温暖化ガスの濃度を450ppmで安定化させるため、必要な各国の削減目標を試算。

欧州、米国など各国の中期目標値と概ね近い数値になっている。

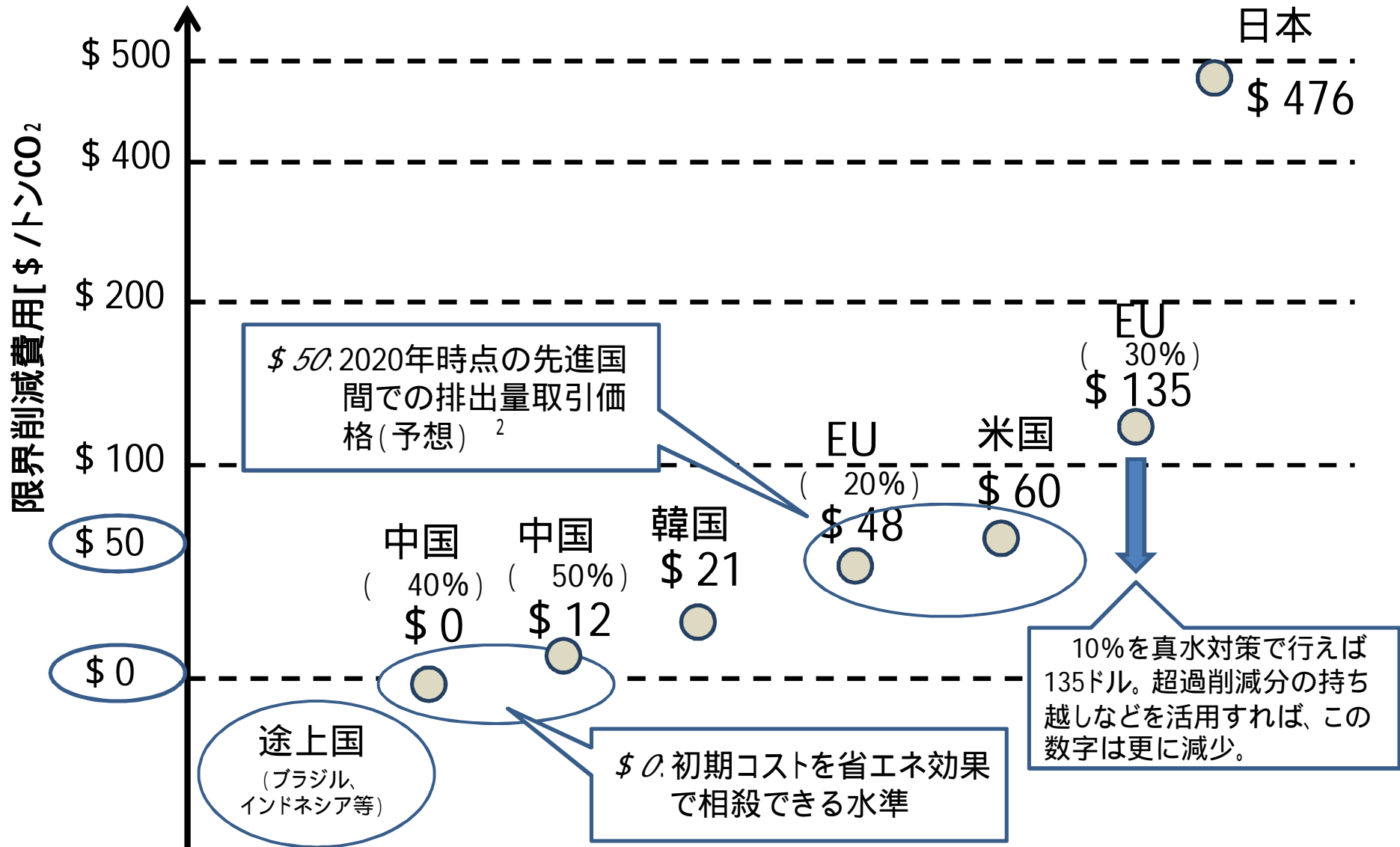
	IEAの試算(90年比)	
	2020年	2030年
日本	10%	40%
EU	23%	44%
米国	3%	35%
ロシア	27%	39%
中国	47% (GDP原単位、05年比)	-

各国の中期目標(90年比)	
2020年	
25%	
20% ~ 30%	
4% (米国の主張)	
20% ~ 25%	
20% ~ 45% (GDP原単位、05年比)	



2050年までに世界全体の排出量を半減
450ppmで安定化、温度上昇を2度以内に

限界削減費用⁽¹⁾による各国の目標値比較



1 限界削減費用: 追加的にCO₂を1トン削減する努力に要する費用(\$/トンCO₂)。RITE試算。
 2 IEA(国際エネルギー機関)の450ppm安定化シナリオ(2050年までに世界半減)による。
 3 米国の目標を20%に引き上げた場合の限界費用は\$64。

目標の設定方法について

現行の「京都議定書」は、国毎に排出総量を割り当て、それを超過した場合、国際クレジットの購入や超過分に対する罰則を設ける方法。

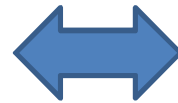
「コペンハーゲン合意」では、各国の目標及び取組結果を国際的に登録をし、検証する新たな包括的枠組み。

コペンハーゲン合意

各国が目標値を自主的に設定し、国際的に登録。

国際的な検証で対策の実効性を担保。目標未達の場合も、義務として国際クレジットは購入しない。

米中も参加。
世界の排出量の約8割 をカバー。



京都議定書

約束期間内の排出総量を国別に割当て。

割当総量を超過する場合、国際クレジットの購入、超過分に対する罰則などを通じた遵守を義務付ける。

米中は削減義務を負わない。
世界の排出量の約3割をカバー。

地球温暖化対策による効果

